

# 議会運営委員会記録

とき 令和7年8月29日

国分寺市議会

## 議会運営委員会

令和7年8月29日（金）

### ○出席委員

委員長 高瀬 かおる  
副委員長 はぎの 英輔  
委員 対馬 ふみあき  
寺嶋 たけし  
小坂 まさ代  
皆川 りうこ  
田中 政義  
議長 尾沢 しゅう  
副議長 星 いつろう

### ○審査事項

- 1 人事案件について
- 2 補正予算審査特別委員会の正副委員長及び委員について
- 3 決算特別委員会の正副委員長について
- 4 所信表明に対する代表質問の順序について
- 5 第3回定例会の日程等について
- 6 その他
- 7 次回の議会運営委員会について

午前9時51分開会

○高瀬委員長 おはようございます。ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、まず最初に、議長のほうから御挨拶をお願いいたします。

○尾沢議長 おはようございます。

本日は、第3回定例会に向けました議会運営委員会ということで、皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

お手元の資料にもありますとおり、各種議題がございますので、本日も忌憚なく御意見をいただきながら、円滑な議事運営を行えるように、ひとつどうぞよろしくお願ひしたいと思います。



○高瀬委員長 それでは、手元メモに従いまして、進めてまいりたいと思います。

まず、1番 人事案件について、市長より説明をお願いいたします。

○丸山市長 皆さん、おはようございます。来週からの定例会、何とぞよろしくお願ひいたします。また、本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。

私からは第3回定例会で提案する人事案件について説明をさせていただきます。なお、住所、職業等の内訳につきましては、机上配付いたしました資料を御覧いただければと思います。

議案第47号、国分寺市公益監察員の選任については、令和7年9月30日をもって任期満了となるため、小柴一真氏を引き続き選任いたしたいというものです。任期は令和7年10月1日から令和9年9月30日までの2年間となります。国分寺市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例第6条第2項の規定により提案するものでございます。

御同意を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

皆様のほうから何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 それでは、市長におかれましては、ここまでで大丈夫です。

ありがとうございます。



○高瀬委員長 それでは、2番 補正予算審査特別委員会の正副委員長及び委員について、お願ひいたします。

○鈴木議会事務局次長 補正予算審査特別委員会の正副委員長及び委員について、御報告をさせていただきます。

こちらは前回の第1回臨時会の委員と同一ということで、委員長につきましては、無会派（日本維新の会）より寺嶋議員、副委員長には自由民主党国分寺より鳥居議員。委員には、立憲・市民フォーラムより皆川議員、公明党より木島議員、国分寺・生活者ネットワークより高瀬議員、無会派（れいわ新選組）より高野議員、自由民主党国分寺より新海議員。

以上でございます。

○高瀬委員長 それでは、こちらについては、御確認をいただければと思います。



○高瀬委員長 続きまして、3番 決算特別委員会の正副委員長について、お願いします。

○鈴木議会事務局次長 先ほどの代表者会議にて決定いたしました決算特別委員会の正副委員長について御報告をいたします。

委員長には、立憲・市民フォーラムより皆川議員、副委員長には、自由民主党国分寺より田中議員。  
以上でございます。

○高瀬委員長 先ほどの代表者会議のほうで決定しておりますので、皆川議員、田中議員、よろしくお願ひいたします。



○高瀬委員長 4番 所信表明に対する代表質問の順序について、お願いします。

順番については、人数の多い会派からということになっておりますので、それぞれお名前を出していただけたらと思います。

では、自由民主党国分寺からお願ひいたします。

○田中委員 私、田中でお願いします。

○高瀬委員長 では、続けまして、立憲・市民フォーラム、お願ひいたします。

○皆川委員 だて議員でお願いいたします。

○高瀬委員長 それでは、国分寺・生活者ネットワーク、お願ひいたします。

○小坂委員 松岡議員でお願いいたします。

○高瀬委員長 それでは、公明党、お願ひいたします。

○はぎの委員 木島議員でお願いいたします。

○高瀬委員長 では、無会派は、順番も含めて、お名前をお願いいたします。

○寺嶋委員 1番目が、無会派（日本維新の会）の、私、寺嶋、そして2番目は無会派（グリーンな国分寺）の鈴木議員、そして3番目は無会派（れいわ新選組）の高野議員、そして4番目は無会派（日本共産党国分寺市議団）の中山議員でお願いします。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

それでは、今、お名前を出していただきましたので、この順番でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。



○高瀬委員長 続きまして、5番 第3回定例会の日程等について、お願いします。

○鈴木議会事務局次長 では、資料のほうを御用意してございますので、資料1ページをお開きいただければと思います。

令和7年第3回定例会日程（案）でございます。

会期につきましては、9月1日から9月29日までの29日間となります。

初日の9月1日は、先ほどのとおり、所信表明に対する代表質問となります。

一般質問につきましては、18名の方から通告をいただきましたので、9月2日から5日まで、5人、5人、5人、3人の内訳で行っていただく予定となってございます。

9月5日につきましては、一般質問の後、人事案件の即決、議案の付託を行うこととなります。今定例会につきましては議案の早期審議の依頼があったことから、後ほど流れのほうを説明させていただければと思います。

9月8日からは常任委員会、12日からは特別委員会を開会し、9月29日に最終日を迎えるという日程と

なってございます。

また、資料欄外に記載のとおり、議員提出議案締切日は9月11日、請願・陳情の第2次締切日は9月24日、議会だより編集のための定例会後の議会運営委員会につきましては10月17日の開催を予定してございます。

続きまして、資料2ページ、9月5日金曜日の流れ（案）についてを御確認いただければと思います。

先ほどのとおり早期審議の依頼があったため、1つ目の枠となりますが、本会議開会後、一般質問、その後、人事案件の即決、議案の付託、陳情の一部訂正の即決。こちらにつきましては、陳情第5－3号、小中学校に特化した食育の指針の策定を求める陳情について、代表者の変更が生じたものとなります。その後、新規陳情3件の付託を行うこととなります。その後、今定例会につきましては、資料の17ページにおつけしてございますとおり、議案の早期審議の依頼があったことから、委員会審査のため本会議を暫時休憩といたします。

続いて、2つ目の枠のほうになりますが、総務委員会において議案に係る報告を行った後、3つ目の枠の補正予算審査特別委員会において議案第59号の議案審査、その後に4つ目の枠の議会運営委員会での議案審査報告、その後に一番下の枠の本会議で委員長報告の後、採決をするという流れになってございます。

続いて、3ページを御覧いただければと思います。こちらは9月1日の令和7年第3回定例会議事日程（案）でございます。

日程第1としましては、議席の一部変更がございます。先ほど代表者会議で決定したものとなりまして、その内容に基づいての議席の一部変更というのをお願いしてございます。

日程第1の議題が終わりました後は、暫時休憩ということで、その間に議席の変更がある方は移動をお願いできればと思ってございます。

続きまして、日程第2、会議録署名議員指名です。こちらにつきましては、議席番号13番、田中議員から17番、皆川議員までの4名となってございます。

日程第3、会期決定は、先ほど申し上げましたとおり、会期は29日間となります。

続いて、日程第4は先ほど確認させていただいた順番での代表質問となります。

4ページ、9月2日から4日までの議事日程（案）は、一般質問を予定してございます。

5ページ、9月5日の議事日程（案）につきましては、日程第1は一般質問、日程第2は人事案件の即決、日程第3から日程第22までは常任委員会及び特別委員会へ議案審査を付託するものでございます。日程第23から日程第27までにつきましては、決算特別委員会への付託を予定してございますが、現時点では議案の提出がされていないため、議案番号は空欄としてございます。日程第28につきましては、先ほどの代表者変更に伴う陳情の一部訂正の即決、その後、日程第29から日程第31までについては新規陳情3件の付託となってございます。

7ページを御覧いただければと思います。上段のほうが議案付託一覧表（案）でございます。記載のとおり、総務委員会、厚生文教委員会、建設環境委員会及び補正予算審査特別委員会に議案の付託をいたしたいというものでございます。

下段につきましては、本会議即決議案（案）ということで、国分寺市公益監察員の選任について、即決をお願いするというものでございます。

8ページです。上段は陳情付託一覧表（案）でございます。陳情第7－1号及び陳情第7－2号につきましては建設環境委員会へ、陳情第7－3号につきましては厚生文教委員会へ付託いたしたいというもの

でございます。

下段につきましては、追加提出予定議案付託一覧表（案）となりまして、決算の認定につきまして、決算特別委員会に付託をいたしたいというものでございます。現時点におきましては議案が提出されていないため、こちらのほうも議案番号は空欄となってございます。

続きまして、9ページから16ページにつきましては、各委員会の審査事項（案）でございます。

17ページにつきましては、先ほどの早期審議についての依頼文をつけさせていただいてございます。そのうち18ページにつきましては、陳情の一部訂正についてに係る文書となってございます。

資料説明は以上でございます。

○高瀬委員長 説明が終わりました。

日程について、いかがでしょうか。皆様のほうから何かございますか。

○尾沢議長 私から補足で皆様にお願いしたいことがございまして、次長から全体の日程についてお話をありました。その中で、本会議における一般質問、こちらについての人数割といいましょうか、そういうところの説明がありました。その中で、9月5日の一般質問について、3人が控えている中、最後のお二人、これが鳥居議員、木島議員という順番で行われる予定であります。そのお二人から、質問時間については30分程度としたいというようなお申出がありましたので、木島議員の一般質問の開始時間につきましては午前に繰り上げて行いたいというふうに思いますので、この点について、皆様、御了承をいただければというふうに思っております。

○高瀬委員長 では、皆さん、そのように御承知おきいただいてよろしいですか。

ほかにございますか。

○皆川委員 陳情のことで、付託先等、先ほど御説明がありまして、資料も拝見いたしました。基本的に、これでよろしいかと思うのですが、一点だけ、P F A Sに関しては厚生文教委員会のほうにも継続ということで陳情がございますので、今回、陳情第7-1号の内容を見ると、確かに建設環境委員会への付託かなとは思うんですが、一応、御提案という意味での考え方を念のためにお聞きしたいなと思いまして、発言させていただきました。いかがでしょうか。

○鈴木議会事務局次長 こちらにつきましては、市のほうで過日、東京都へ意見書を提出してございますが、同様のものを国の方に提出を求めるといった内容の陳情となってございます。

陳情事項が大きく4点ございますが、その大半、また、そもそも決議のほうの趣旨的なところがP F A Sの対策そのものを求めるということで、従前、P F A S対策につきましては、建設環境委員会のほうで対応してございましたので、どちらのほうに付託をいたしたいという形で整理してございます。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

正副委員長の打合せのときも、そこはちょっと議論させていただいたところなんですけれども、今のような整理をさせていただいたということですので、皆様にもよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにはよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 では、5番を終了いたします。

---

○高瀬委員長 6番 その他になります。

（1）番です。本会議における委員長の審査報告について、お願ひします。

○尾沢議長 私、議長のほうから皆さんにお願いをしたいというふうに思っております。

本会議における委員長の審査報告について、これまで狭隘な旧庁舎の議場といいましょうか、委員会室の中で、委員長は議案の報告等を行っていましたが、狭かったせいか、あまり気づかなかつたんですが、報告をする場所までの距離というものが、この新庁舎に移りまして、議場が旧庁舎と比べますと大変広くなりましたので、その点を考慮いたしまして、この審査報告の形について、もう少し端的にというか、もう少し時間を省略しながら皆様に議事の進行をお諮りしていくことができるんじゃないかということでありまして、その内容につきましては、議案ごとに何度も往復することなく、一括で報告をするというような、こういった変更をしていきたいというふうに思いますので、その点について、私からのお願いということで、何か御意見、御異議があればお願いしたいというふうに思います。

○高瀬委員長 では、何か御意見ございますか。

○田中委員 審査報告のことについては、平場のところで提起はしていなかったんですけども、確かにそういう問題があるなとは思っておりました。

一点確認したいんですけども、委員長の採決の表明については、どこの席で行う予定と考えていますか。

○伊藤議会事務局長 進め方なんですけども、一括議題・個別採決という形で行いたいというふうに考えてございます。例えば、決算特別委員会ですとか予算特別委員会の副委員長報告におきましては、副委員長が一括で報告をして、個別に討論、採決を行っているということになっておりますので、そのような形で行いたいというふうに考えてございます。

○田中委員 分かりました。

これまで一括でというのは、関連する道路の議案であったりだとか、そうしたものに限られているというような話は前に聞いていたんですけども、その辺、一括でやることについて、何かいろいろ変えなければならないことは特にないと捉えていいのでしょうか。

○伊藤議会事務局長 国分寺市議会会議規則等につきましては、現状のままでできることになっておりますので、改正せずに行いたいというふうに考えてございます。

○高瀬委員長 よろしいですか。ほかにはございますか。

○皆川委員 今回の御提案と、前からそういう課題の提起があったということでも承知しました。

確かに委員会によっては議案数がすごく多い場合は、行ったり来たりということで、それも手続だからやむを得ないところではありましたけれど、合理的でコンパクトな形になるというのは、それはそれでよろしいかなと思います。

思えば本当に、かつては委員長が委員長報告の審査内容まで書いて報告するという時代もありましたが、今は委員会の記録も事前に確認できるという状況ですので、そこは結構だと思います。

その際に、今もそれは一定行われているか、ちょっと明確に分からぬんですけど、この議案はどういう議案だったのかというのを、コンパクトに、要するに議案番号と、どういう中身の改正だったのかというのは、本当に短くでいいので、何かそこも加えた形がいいんじゃないかと思うんですが、今もやってますか。（「今も内容は言っています」と発言する者あり）

今もやっているということであれば、何か工夫して加えられればなとは思うんですけど、その点、いかがでしょうか。今のやり方で問題なければ、別にいいんですけども。

合理的にすべきところはしてくださって全然いいですし、ただ、今も提案理由というところで議案の説明をされているということではありましたので、それはそれでいいかなと思いましたけど、行ったり来たり

りするのが少なくなる分、少し説明を加えてもいいかなというふうには思いましたが、特に皆さん、今、何か課題と思っていらっしゃらなければ、それで結構です、これまでどおりで。ただ、行ったり来たりの時間が省略されるということはいいと思います。

○高瀬委員長 今、御意見もいただいたところですけれども、現在も一定程度、提案理由の説明、それから委員会での審査の報告をしていただいているというところで、皆さん、今まで基本はよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 ありがとうございます。御意見を出していただきましたので、確認をさせていただきました。

それでは、ほかにはよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 では、次に進めさせていただきます。

(2) 番です。議会映像配信の見直しについてです。

この件につきましては、前回のこの委員会でも御議論をいただきました。この間、様々ちょっと調整もさせていただきながら一定程度まとめましたので、報告をさせていただきたいと思います。

3点あります。

1点目は、常任委員会の映像配信については陳情の審査まで行うということです。

それから2点目としては、補足説明会をどうするかというのがありました。補足説明会のそもそもの位置づけがどうなんだろうという御意見も頂戴いたしまして、ここについては、やはり少し時間をかけて議論する必要があるだろうということで、今回は補足説明会までは配信をせず、そして、その間に様々、補足説明会についての議事録の在り方も含めて、検討を進めたいというふうに考えます。

そして3点目です。資料の公開についてです。資料については、映像と同時に、どういう形で公開するか、あるいはその映像配信が終わった後の資料についてもどうするかということでの御意見が出されておりました。ここについては予算が伴いますので、9月29日が定例会最終日になりますけれども、そこまでには一定の結論を見たいなというふうに思っております。

今日は資料等をお示しする準備が整ってはいないんですけども、この定例会中に皆様に資料を見ていただき、また、いろいろ御意見等もいただいていきたいなというふうに考えておりますので、以上の3点で進めさせていただきたいと思いますが、皆様のほうから御意見とか御質問等ありましたら、出していただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○皆川委員 今、委員長が整理された形で進めることは結構です。

前回でしたか、申し上げましたように、立憲・市民フォーラムとしては、議会は行政の一つのチェック機関という立場では、報告事項までいいんじゃないかというふうには申し上げましたけれども、実際、議事録が残っているというところも考えれば、陳情審査、もしくは請願になるか分かりませんが、そういうところまで配信するというのは承知いたしました。

今後、陳情審査の在り方といいますか、それも本当に時代とともに大分変わってきたところもありますので、今後にはなると思うんですけども、議会としても考えていく課題でもあるかなというふうには今の段階では考えております。そのことだけ意見表明といいますか、申し上げまして、取りあえず発言させていただいたということです。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

いろいろ御検討いただき、陳情審査の在り方も意見交換をしていくということでありました。

先ほど私のほうで、ちょっと報告が漏れてしましましたけれども、その件についてもやはり継続してやっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

○田中委員 先ほど委員長のほうからも説明の中であったんですけども、補足説明会の位置づけについて、今後、この議会運営委員会の場で、いろいろ議論を重ねていくというような発言もあったんですけど、その進め方でいいのかなというふうに思います。

ただ、これまで国分寺市議会として、委員会に付託された陳情の補足説明会の議事録については委員会記録の中に入っていたと認識しておりますけれども、そもそも補足説明会は委員会の中で行われていないので、委員会の資料や議事録に入れ込むのはどうなのかなというふうに思います。それがあるから映像配信でも補足説明会を入れたらどうかという話にもなってしまうのかなと。

そもそも委員会の時間外のところで行われていることですので、今後は陳情について、例えば、調査の資料だとか、そういったものとくっつけて、補足説明会の議事録を残すべきなのかなというふうにも思います。

それが委員会の資料なのかどうか、ちょっとあれですけど、同じような位置づけなのかなというふうにも思いますので、その辺、御検討いただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○高瀬委員長 今、問題提起もいただいているところです。ですので、陳情提出者補足説明会の、まず位置づけを明確にしながら、今ある議事録を外に出した形で、何らかの形での記録は必要だと思いますので、それは取っていくということになりますけれども、それをお示しする場をどこに置くかとの定義だと思っておりますので、今、何がいいかというのは申し上げられませんが、そこは皆さんとしっかりと議論して決定したいというふうに思いますので、その進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 この常任委員会の映像配信についても、本当にたくさんの御意見をいただいておりますので、一つ一つしっかりと議論していくことで進めたいと思います。

ただ、今日の決定事項としては、陳情の審査まで映像配信し、補足説明会は今回は見送るというところで御確認いただけたらなというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 では、その形で進めていきたいと思いますので、また御意見等をお寄せいただき、議論でできるようお願いしたいと思います。

それでは、(3)その他になります。

○鈴木議会事務局次長 その他としまして、御報告で一点、市長部局から市議会傍聴研修の実施依頼がございました。こちらは決算特別委員会及び来年の予算特別委員会を職員が傍聴するというような内容となってございます。対象は主任職、係長職で最大30人程度、1人当たり1時間ということでございます。ですので、今回の決算特別委員会につきましても職員の傍聴があるというところで御承知おきをお願いいたします。

○高瀬委員長 この点はよろしいですか。それでは、よろしくお願ひいたします。

ほかにございますでしょうか。

○田中委員　これまで議会運営委員会の中で、一般質問の通告の順番の決め方について提案をさせていた  
だいて、御議論いただいたんですけども、議会事務局のほうの事務作業が軽減されるということもなく、  
何かいろいろ混乱をさせてしまっているかなというふうにも思いますので、皆さんによければ、従来どお  
りのやり方で、これについては御検討いただかなくともいいのかなと。また何か新たな問題点だとかが出  
てきたら、そのときにまた考えればいいのかなというふうに思います。

早急に何かを決めなければいけないとかというわけでもないので、私も気にせずに通告を出そうかなと  
いうふうに思っていますので、それでよければ、そのようにお願ひします。

○高瀬委員長　ありがとうございます。

皆さんのはうはよろしいですか。このことについては、もう一旦、議論はなくすということでよろしい  
でしょうか。

○尾沢議長　今、田中委員より、過日の議会運営委員会の中で御提案いただいた一般質問の仕方と  
いいましょうか、その仕組みですが、田中委員の言葉的にちょっと過分な表現もあったのかなと思います。  
事務局の負担が軽減されないとか、いろいろ、全く求められていないような形の話をされました  
が、私としてはそうではなくて、一般質問の通告の在り方というのは、デジタル技術の進歩だったり、はたまた、  
議員それぞれのＩＣＴの利活用の仕方の状況だったり、そういったところと密接に絡んでいると思っ  
ています。そのやり方によって、また、議員のメンツによっては、田中委員がおっしゃったようなやり方とい  
うのが、より効率的で合理的なやり方には十分になり得るというふうに思いますので、この点について、  
今回、御提案いただいたことについて、今後一切、もう終わった議題ですよということではなくて、都度、  
この視点は持ちつつ、皆様には議会運営等、これまでの一般質問の在り方等についても考えて  
いただきたいということで、ちょっと余計な補足になったかもしれません、私からの発言とさせていただきました。

○高瀬委員長　それでは、また何か問題が生じたときに取り上げるということで、当然、議会運営委員会  
としてはやっていきたいと思いますが、今回については、一旦、田中委員のはうからも、議論はしなくて  
いいですよということで御表明をいただきましたので、そのようにさせていただきたいと思いますので、  
よろしくお願ひいたします。

それでは、ほかに皆さんからよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長　ないようですので、6番を終わります。



○高瀬委員長　7番　次回の議会運営委員会について、お願ひします。

○鈴木議会事務局次長　次回の議会運営委員会につきましては、9月5日金曜日、補正予算審査特別委員  
会終了後、第3委員会室での開催を予定してございますので、よろしくお願ひいたします。

○高瀬委員長　ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長　では、以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時26分閉会